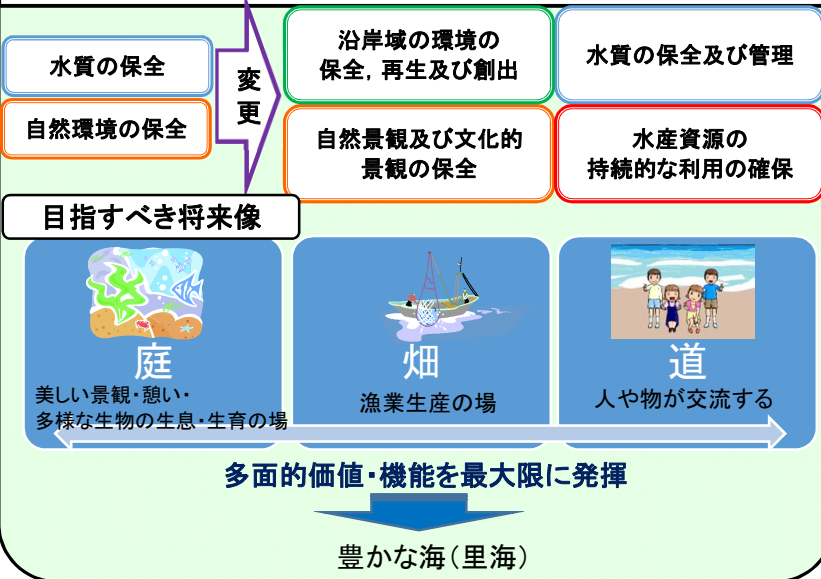


瀬戸内海環境の保全に関する徳島県計画について

1 国の動き(瀬戸内海環境保全特別措置法)

豊かな瀬戸内海を目指すため、
『瀬戸内海環境保全基本計画』の変更(平成27年2月)
瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正(平成27年10月)



瀬戸内海
の環境
保全に
関する
県計画
の変更が
必要

2 徳島県の現状と提案

(1) 状況

- ・「化学的酸素要求量(COD)」は、環境基準をほぼ達成し、横ばいで推移
- ・「全窒素」と「全りん」も環境基準をほぼ達成しており、「全窒素」はやや減少傾向、「全りん」は横ばいで推移
- ・赤潮は現在も一定数の発生
- ・ノリやワカメの色落ち、漁獲量減少・藻場の減少

(2) 湾灘毎の意見聴取会からの提案(播磨灘:H27年10月20日, 紀伊水道:H27年10月27日)

- 沿岸域の環境の保全, 再生及び創出
 - ・藻場, 浅場, 砂浜の維持管理
 - ・栄養塩の運転管理
 - ・陸から海への栄養の循環の重要性
 - ・環境配慮型の海岸構造物の設置
- 水質の保全及び管理
 - ・栄養塩の運転管理
 - ・陸から海への栄養の循環の重要性
- 自然景観及び文化的景観の保全
 - ・流域の山, 森林の管理
 - ・海ゴミ処理, 景観保全に対する公的補助
 - ・現状についての広報, 環境教育, エコツーリズムの推進
- 水産資源の持続的な利用の確保
 - ・藻場, 浅場, 砂浜の維持管理
- 基盤となる施策の推進
 - ・現状についての広報, 環境教育, エコツーリズムの推進

3 徳島県計画のポイント

1 沿岸域の環境の保全, 再生及び創出	2 水質の保全及び管理	3 自然景観及び文化的景観の保全	4 水産資源の持続的な利用の確保
(1) 藻場・干潟の保全及び再生・創出 (2) 海砂利採取禁止の継続 (3) 魚礁の効果を持つ漁業協調型洋上風力発電の実証実験に向けた取組	(1) 排水基準遵守のための継続的指導 (2) 下水道, 合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備促進 (3) 有害化学物質漏えい対策も含めた事業者による管理体制の向上	(1) 保安林の整備等による健全な森林の保護育成 (2) 鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた取組 (3) 河川, 海岸愛護活動等の民間の清掃活動を含めた清掃事業の促進	(1) ワカメ色落ち対策等, 海藻類の増産の推進 (2) 大学(新設の徳島大学生物資源産業学部他)等との連携強化
5 基盤となる施策の推進			

- (1) 関係機関の相互協力による水質の常時監視 (2) 住民との協働による海岸生物モニタリング (3) ボランティアパスポート制度導入による学生ボランティア活動の推進 (4) エコみらいとくしま, とくしま生物多様性センターの活用 (5) 計画概要の英語版作成による環境学習と英語教育のコラボレーション

3つの「B」(Beautiful 美しい, Bountiful 豊かな, Biodiverse 生物が多様な) で進め! とくしまのSATOUMI(里海)